

令和3年10月1日

保護者の皆様

京都市立高等学校長会
会長 砂田浩彰
市高合同研修実行委員会

京都市立高等学校合同授業実践研修会について（お知らせとお願い）

平素は京都市立高等学校の教育活動に御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、京都市立高等学校では、次年度から年次進行で実施されます「学習指導要領」改訂の方向性を踏まえ、高校教育の質の確保・向上と個々の生徒の進路実現に向けて、調査研究を行っております。この中で、生徒の主体的な学習意欲を高め家庭学習の時間確保につなげていく授業改善を目指し、各教科の教員間で議論を深めてまいりました。

これに合わせ、市立高等学校では、例年10月にすべての教員が教科ごとに集まり、指導力の向上と個々の生徒の進路実現に向けた授業改善の研修を行って参りました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、教員が集合しての対面研修は控え、各教員が勤務校からオンラインで研修に参加する形式といたします。

つきましては、全日制の学校においては、10月19日（火）を午後から「家庭学習の日」とさせていただき、また定時制の学校においては始業時間の変更などの対応を行います。保護者の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

（1）目的

令和4年度の新学習指導要領実施を見据え、新たに3観点に整理された「観点別学習状況の評価」を踏まえた授業の実践例や評価方法等について研究・協議し、これから求められる各教科等の新しい学びのあり方について理解を深めることで、教科指導者としての資質・能力の向上を図る。

（2）日時

令和3年10月19日（火）14時10分開始・17時終了予定【各校共通】

（3）実施教科及び実践報告担当校等

・理科、工業	京都工学院高
・国語	日吉ヶ丘高
・美術、工芸	銅駒美術工芸高
・保健体育、英語	西京高
・地歴公民	塔南高
・数学	紫野高
・家庭	堀川高
・音楽	京都堀川音楽高（別日程で実施）
・書道、商業	京都奏和高
・情報	西京高校・堀川高校の実践報告をもとにオンライン研修を実施

（4）実施の枠組み

①午前中は授業、午後は一斉放課（原則家庭学習）といたします。

②生徒が校内で自学自習することは妨げませんが、研修の時間帯（14時から17時頃まで）につきましては、部活動や補習は中止といたします。